

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第2回宮城県大和警察署協議会
開催日時	令和5年6月26日（月）午後3時00分から 午後4時30分まで
開催場所	宮城県大和警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～遠藤つや子会長、荒川由美子副会長、佐藤寛和委員、西垣克委員、板宮伸平委員、浅野よし江委員、後藤良春委員、佐藤佑磨委員 ・ 欠席委員～なし <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長兼留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議事概要	<p>1 報告事項、協議事項</p> <p>(1) 管内における事件・事故の取扱状況（署長）</p> <p>ア 刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>5月末の暫定値であるが、刑法犯の認知件数は149件で前年より42件ほど増加している。</p> <p>また、刑法犯の66パーセント（99件）を窃盗犯が占めており、最近では太陽光発電施設等を対象とした電線盗が多発していることから、警察本部の捜査第三課や機動捜査隊等と連携して警戒を強化している。</p> <p>殺人事件をはじめとした重要犯罪等の発生はないが、特異な事案として新体制直後の4月に、未成年者誘拐事件の被疑者を逮捕し、被害児童を無事発見保護している。</p> <p>特殊詐欺の発生件数は3件で、前年と比較して1件の増加、被害額は244万円で前年と比較して6万円の減少となっており、管内市町村と連携した広報活動や特殊詐欺撃退装置の助成などを推進するなどして、鋭意、検挙・予防活動を続けている。</p> <p>イ 交通事故発生状況</p> <p>昨年同期と比較すると、物損事故件数は減少している反面、人身事故は件数、負傷者数とも増加している。</p> <p>交通死亡事故は、今年に入り死者数は2名、昨年同期比で1名増加している。</p> <p>1件目は、4月27日夕刻、大和町鶴巣地内において、軽自動車同士の正面衝突により高齢女性1名が死亡するという事故が発生した。</p> <p>2件目は、昨日早朝、富谷市明石地内において、18歳の少年が運転する軽自動車が自車線をはみ出し、道路脇の川に転落して死亡するという事故が発生した。</p> <p>また、5月には大郷町大松沢地内において、道路を横断中の高齢男性がはねられるという重傷人身事故が発生した。</p> <p>宮城県内では、26名の方が亡くなり前年よりも11名多く、うち約4割の10名が高齢者という状況である。</p> <p>そのような厳しい交通情勢にある中、パトカーによるパトロールを強化するなどして、運転手に緊張感を与えるような取組を実施するとともに、さらに、住民の皆様と協働した各種施策や、各種会議での注意喚起、交通指導取締りの強化等により交通事故抑止対策を粘り強く推進している。</p> <p>大和警察署では、各種警察活動を積極的に推進し、令和5年の宮城県警察運営指針である安全安心な地域社会の実現～社会の変化に的確に対応しつつ、県民一人一人の期待と信頼に応える警察活動の推進の実現に向けて尽力していく所存である。</p> <p>(2) 駐在所の統廃合について（警務課長）</p>
------	--

議事概要

ア 統廃合の対象

今回の統廃合の対象となる駐在所は、大郷町内の3駐在所であり、老朽化に伴い建て替える大郷駐在所に田布施及び大松沢駐在所を統合するものである。

イ 宮城県警察における交番や駐在所の再編整備

宮城県警察では、警察本部や警察署の係等と同様に、交番や駐在所の再編整備の検討を行っている。

ウ 大郷町内の駐在所再編整備の目的

① 地域社会（行政区域）の変化に応じた再配置

交番・駐在所の多くが明治時代の旧村単位で設置され、市町村合併後の行政区域との整合性が図られていない。

そのため行政区域における人口動態や官公署等の統合状況といった地域事情、事件・事故の発生状況等を踏まえつつ、分散配置している駐在所を集約し、効率的な運用を推進していくものである。

② 勤務員の安全確保に資する複数勤務体制の確保

平成30年に東仙台交番で警察官が刃物で刺され殉職した事案を教訓として、交番・駐在所勤務員数勤務制度を導入している。

警察官の大幅な増員がなされれば駐在所を複数勤務とすることは可能であるが、それも見込めない状況にある。

そのため、大郷駐在所の建替に併せて、同一行政区域に分散配置している単独駐在所を統合して複数勤務体制を確立し、殉職事案の防止・合理的な警察力の運用を図るものである。

エ 大郷駐在所を複数勤務体制とする効果

複数勤務体制とした場合、例えば2人1組が街頭活動を行ったとしても、1人が在所することで不在交番の解消が可能となる。また、自治体と警察との窓口が一本化されることにより、連携がスムーズになると考えている。

また、廃止する田布施駐在所及び大松沢駐在所は駐在所施設を連絡所として残し、必要に応じて諸活動（警ら、防犯・交通安全講話、各種届出の受理など）の拠点として活用することも可能である。

オ 今後の予定

地域の理解をいただくために、関係各所に対して、駐在所の統廃合に関する説明を実施していく予定となっている。

(3) 管内の治安情勢について（生活安全課長）

ア 特殊詐欺の発生状況

令和4年中の発生件数は、県内・当署管内ともに大幅な増加となっており、令和4年中の323件という件数は、県内においてほぼ1日に1人が被害に遭っているという計算になる。

さらに、令和4年中の被害額は、県内は5億円を超えており、管内は1千万円を超えている。

また、令和5年5月末現在の暫定値では、県内で前年同期比9

議事概要

件増の135件の特殊詐欺被害が発生しており、今年に入ってから
の県内の特徴としては、インターネット閲覧中に偽のセキュリティ
警告等を表示し、金銭をだまし取ろうとする「サポート詐欺」
が多くなっている。

当署管内では前年同期比1件増の3件の特殊詐欺被害が発生し
ており、手口は3件とも「架空料金請求」で、3件のうち2件は
コンビニエンスストアで電子マネーを購入させ、犯人に電子マネー
のシリアルナンバーを教えるという手口であった。

イ 特殊詐欺被害防止活動

高齢者が集う会合時に、高齢者に対する注意喚起を実施したり、
富谷市の防犯協会総会における講話等、地区代表者等会議におけ
る注意喚起を実施している。

小規模な会合であっても、日程が合えば特殊詐欺被害防止講話
を実施するので、連絡をいただきたい。

ウ 少年を特殊詐欺に加担させない取組

当課員が、学校の依頼に基づいて管内の小学校・中学校・高校
に赴き、特殊詐欺の受け子や出し子になることは犯罪であり、逮
捕される場合もあること等の危険性について非行防止教育の講話
を実施している。

特殊詐欺に加担させない合言葉、「この話うそ110番」とし
て、

こ ～「断る」

交際相手や先輩からの誘いでもきっぱり断ろう

の ～「逃れられない」

一度やったらグループから逃れられないよ

話 ～「話す」

特殊詐欺の危険性は、大切な家族や友達にも話そう

う ～「疑う」

もうかる話やあまい話は特殊詐欺（犯罪行為）を疑
おう

そ ～「相談」

一人で悩まず、悩んだら少年警察相談（022-2
21-7867）に電話しよう

110番

緊急性のある場合は、遠慮なく110番しよう

等を周知させている。

エ 特殊詐欺被害防止功労

セブンイレブン富谷鷹乃杜4丁目店の従業員の方に、特殊詐欺
被害未然防止功労として感謝状を贈呈した。

概要は、本年5月11日午後10時ころ、80代の男性が「グ
ーグルプレイカードを購入したい。」旨来店したことを不審に思
った従業員の方が、その使用目的などを質問したことで詐欺と見
抜き、同男性を説得して被害を未然に防止したものである。

同店では、5月7日にも、オーナー様が特殊詐欺被害を未然に

議事概要

防止している。

当署では、コンビニエンスストアや金融機関等の方が声かけをすることで特殊詐欺被害を未然に防止した場合、感謝状を贈呈している。

オ 特殊詐欺被害防止広報CDの作成・配布

テレビ・ラジオパーソナリティとして活躍中の本間秋彦氏の協力をいただき、「特殊詐欺予防啓発音声CD」を作成して、

- ・ イオン富谷のお買物送迎バス内
- ・ 大和町の町民バス内
- ・ 大衡村の村民バス内

において同音声を流しており、大和警察署の保留音もこのCDの内容となっている。

ほかにも、流してほしい場所等があれば教えていただきたい。

カ 特殊詐欺撃退電話装置について

「特殊詐欺電話撃退装置等」とは、着信音が鳴る前に電話の相手に「通話内容を録音します」などの警告メッセージを流す機能と通話内容を自動で録音する機能を有する固定電話機、また固定電話に外部接続できる機器のことである。

特殊詐欺電話撃退装置の購入については、県警で補助金事業を実施しており、補助金交付の要件や申請方法、対象機器などについては、宮城県警察本部のホームページを御覧いただきたい。

また、県内の市町村でも特殊詐欺電話撃退装置の補助金事業を行っており、富谷市、大和町、大郷町、大衡村、柴田町、大河原町、村田町、川崎町であるが、実に半分の市町村が大和警察署管内である。

当署では、3か月を目処に特殊詐欺撃退装置の貸出しをしているので、撃退装置を購入する前に試しに利用したいという方は、生活安全課まで連絡してほしい。

(4) 速度取締り指針及び交通事故発生状況について（交通課長）

ア 管内の死亡事故発生状況

6月26日現在の交通事故発生件数は、死亡事故が2件発生し2名の方が亡くなっている。

1件目の事故状況は、4月27日の夕方、大和町鶴巣地内の県道上で対向車線にはみ出した軽乗用車が対向車線を走行中の軽乗用車と正面衝突し、対向車の運転者である高齢女性1名が亡くなった事故であった。

もう1件は、昨日富谷市内の県道で、軽乗用車が川に転落して運転手1名が亡くなっている。

昨年の死亡事故は、2件発生し、2名が亡くなっている。

イ 管内の交通事故発生状況（令和5年6月25日現在）

人身事故は87件発生しており、負傷者数は103名で、

重傷者は6名、前年比+1名

軽傷者は97名、前年比+8名

物損事故は、1011件発生しており、前年比-62件となって

議事概要

いる。

市町村別では、

- ・ 富谷市
人身事故は41件で前年比－9件
重傷者は2名で前年比－2名
軽傷者は46名で前年比－10名
物損事故は508件で前年比－39件
- ・ 大和町
人身事故は29件で前年比＋9件
重傷者は2名で前年比＋2名
軽傷者は31名で前年比＋10名
物損事故は305件で前年比－12件
- ・ 大郷町
人身事故は10件で前年比＋6件
重傷者は2名で前年比＋1名
軽傷者は10名で前年比＋6名
物損事故は99件で前年比－10件
- ・ 大衡村
人身事故は7件で前年比＋1件
重傷者は0名で前年比増減は無し
軽傷者は10名で前年比＋2名
物損事故は99件で前年比－1件

ウ 速度違反取締りについて

(ア) 速度取締り路線と時間帯

県道大和松島線	午前6時から午後7時までの間
県道仙台三本木線	午前6時から午後7時までの間
県道塩釜吉岡線	午前6時から午後7時までの間
その他の県道	午前6時から午後7時までの間
市町村道	午前6時から午後7時までの間

(イ) 指針作成の理由

平成30年から令和4年までの5年間の人身事故926件の事故統計を確認して作成している。

速度取締り路線は指針のとおり、主要県道やその他の県道、市町村道で速度違反の取締りを行うことにより交通事故抑止に反映されると考えている。

交通事故発生が多い国道4号と国道457号はあえて取締り路線から除外しているが、両路線は交通量が多く取締り時間帯に速度を出すことが困難な区間が多いことが理由である。

しかし、現に事故の発生が多いので、速度違反以外の取締りやパトカーによる警戒を行い、国道を走行する運転者に注意喚起や適度な緊張感を持っていただくよう交通事故抑止を図っている。

速度取締りの時間帯は、全て午前6時から午後7時までとしており、同時間帯は、2時間ごとの統計上100件以上交通事

議事概要

故が発生している。

高速度になればなるほど制動距離は伸びるし、衝突時の速度が高ければ受傷程度もより酷くなるので、速度違反取締りは、交通事故の抑止や受傷程度を軽減するためにも必要である。

2 報告事項、協議事項への質問・意見要望等について

委 員：大郷町内の駐在所統合は良いが、大松沢駐在所管内である吉田川から北側は、降水量が多い場合等に冠水し、孤立に陥る場所である。

事前に大雨による被害や交通の影響等も把握してから、対処してもらいたい。

署 長：警察では、管内の自治体と連携しながらハザードマップを作成しており、令和元年台風19号の被害の結果も踏まえながら、対応方策を講じている。

大郷町内における冠水の不安も配慮し、自治体と連携しながら推進していく。

委 員：大和警察署の特殊詐欺の発生状況は、
令和3年 1件 1,044万円
令和4年 7件 1,174万円
となっており、令和3年に比べて令和4年には発生件数が6件増えているのに、被害金額が変わらない。

令和3年は、1件の被害額が1,044万円だったのか。

生活安全課長：その通りです。

委 員：特殊詐欺被害防止講話を実施していると聞いたが、私の体験上、高齢の方は、みんなが集まっている場所だと「わかった、わかった。」と言うが、個別に質問してみると答えられず、全然わかっていたということがよくある。

講話に集まっている人全員に対して話すことも必要だが、個人に質問をするなどして、理解しているのか確認することも必要ではないかと思う。

署 長：これだけ研修会、講話、テレビ報道等で振り込め詐欺被害について広報しているのに、被害が無くならないのはなぜかという、いくら詐欺被害に関する情報があっても、「私は大丈夫だ。」という気持ちがあるからではないかと思われる。

一人一人が、「もしかしたら自分も被害に遭うかもしれない。」と考えたら、注意力が増すのではないか。私たち警察官が、県民一人ひとりに寄り添った広報活動を実施して特殊詐欺被害を予防していきたい。

委 員：振り込め詐欺の電話は、息子から「電話をなくした。」と言われるため、息子には電話ができないと思わせる手口だと聞く。

全世帯、電話を使う場所に振り込め詐欺のチラシを

議事概要

貼る等して、この電話は本当に息子なのか、と考えるようにすることが必要だと思う。

また、たんす貯金をしないようにしてもらいたい。お金が必要だと言われて、手元にお金があると、すぐに渡すことができる。

生活安全課長：高額現金引き落としの場合など、銀行員の方が声をかけて引き留めてくれる。

引き続き効果的な広報活動を実施する。

委員：最近、救急車のような緊急車両が関係する交通事故の報道を目にする。

サイレンが聞こえた場合には、ハザードを点けて路肩によける、という行動をとると思うが、どちらから近づいて来るのか、音だけでは判断できないことがある。

何か、新しい施策や対策を講じるというような動きはあるのか。

交通課長：緊急自動車とは、消防用自動車、救急用自動車、その他の政令で定める自動車で、当該緊急用務のため、政令で定めるところにより運転中のものをいう。

赤色灯を点灯し、サイレンを吹鳴しているなどの場合で、緊急自動車の優先については、道路交通法第40条第1項で定められているところにより、交差点又はその付近において、緊急自動車が接近してきたときは、車両は交差点を避け、かつ、道路の左側に寄って、一時停止をしなければならないと定められているが、一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の妨げになる場合にあっては道路の右側、となっている。

また、第2項で、交差点以外の場所において、緊急自動車が接近してきたときは、車両は、道路の左側に寄って、これに進路を譲らなければならないと定められている。

サイレンが聞こえたら、窓を開けて聞いてもらおうと、緊急自動車がどちらの方向から来るのか、ある程度予測ができるので、自分の安全を一番に考えていただいて、緊急自動車が通過しやすい場所に車を停車させ、道を譲ってもらいたい。

交差点を通過する際に、緊急自動車はサイレンだけでなく、拡声器で車両の移動を指示する場合もあるので、それをよく聞いて行動してほしい。

委員：現実問題、どのようにして事故や詐欺を減らすために、「気をつけましょう」ということだけで防げるとは思えない。

講習会等で警察官が講話をしても、2億円も盗られ

議事概要

ているという状況を考えて、警察だけでなく、行政や銀行とタイアップするなどして、本気で予防することを考えてほしい。

緊急自動車の話もあったが、緊急自動車にWi-Fi等を整備し、進行方向の信号機がすべて赤色になるようにできれば、緊急車両は安全に進行できるだろう。そのような交通システムを考えてほしい。

今の時代、システムを使って対応方策を考えるべきではないのか。

交通事故も、各種被害も「ゼロ」にならないのであれば、県警の運営指針である「安全安心な地域社会の実現」というのは寝言に過ぎない。

本気で取り組んでほしい。

3 事前に寄せられた意見・提言等

委員：防犯に対する認識向上のため、コロナ前に富谷市明石台地域で回覧していた交番だよりを復活してもらいたい。

地域課長：交番だよりは、毎月作成しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別に手渡しする町内回覧を見合わせ、富谷市役所ホームページに掲載している状況にあった。

検索項目を「富谷市、警察、広報」と検索して、「過去の警察広報誌について」をクリックすれば、これまでに発行している富谷交番、成田交番の広報紙がPDF版で掲載されている。

紙ベースでの交番だより回覧の復活については、関係部署と相談して善処していく。

委員：団地造成が進んでいる明石台地区において、不審者や変質者が出ているような情報はあるのか。

地域課長：令和4年中の富谷市内における声かけ、つきまとい等の不審者事案は、28件発生した。

今年に入ってから、富谷市明石・成田地区において声かけ事案が3件発生している。

大和警察署では、声かけ事案の発生に伴い、子供たちの登下校時に合わせてパトロールを実施するなどして、見守り活動を強化している。

4 事務連絡

- (1) 選挙運動等の制限について（警務課長）
- (2) 第67回宮城県警察柔道・剣道大会の開催について（警務課長）
- (3) 次回開催予定について（警務課長）
令和5年11月か12月ころに開催予定。